

加盟チーム各位（リーグ長経由）

練馬区学童野球連盟
理事長 井本 重喜
通知番号 20210511
（文責 総務部長 羽石）
2021年5月11日

【連盟通知】

大会の再開とチーム活動自粛の解除について

東京都の緊急事態宣言が5月末日まで延長されましたが、緩和処置として練馬区管轄のグラウンドの閉鎖が解除となりました。

よって、今後の大会は下記の通り再開並びに開催となります。今後（前期）の各大会の開催日程につきましては、別途事業部より通知します。

尚、連盟加盟チームの活動の自粛は本日付けで解除致します。活動を再開するチームは、引き続き感染拡大防止対策並びに活動上の注意（別添）を厳守して活動を再開してください。

記

<チーム活動の注意事項>----添付参照

- *大会に備え、引き続き感染拡大防止に努めて活動を行ってください。
- *練習場所が少ないので通常練習は難しいかと思いますが、近隣の児童公園等は団体で利用しないよう公園の利用ルールを厳守してください。（団体/チーム利用は行わない）

<今後の大会開催見込>

本年度の連盟事業（大会）の前期日程は大幅な変更を致します。昨年同様に7月、8月も大会の日程が組み込まれる見込みです。また、事前の確認の上大会日程は土曜日となる場合があります。詳細は随時お知らせします。

- ・第49回練馬区少年野球大会（5月16日より再開予定）
- ・第21回春季大会：日程変更（5月16日以降で別途日程を調整します。）
- ・第9回四年生大会：日程変更（7、8月開催予定）
- ・全日本学童軟式野球大会新人戦・連盟代表決定戦：
8月29日（リーグ選出期限8月15日）
- ・各リーグ戦：グラウンドが確保できるようになり次第開催（別途検討）

以上

練馬区学童野球連盟

加盟チーム活動における感染拡大防止策並びに注意事項

* 近隣の公園等(野球場以外)は、利用上の注意事項を厳守し、チーム(団体)での利用は行わない。

＜チーム活動＞---チーム選手、指導者、保護者を含む

1. 自宅を出る際に検温を行い風邪症状の有無、だるさ・息苦しさの有無、味覚症状を確認する。
※尚、健康チェックシート提出(活動日単位で記録し、1カ月間保存)
 1. で症状がある場合および以下の場合には活動を取りやめる
 - ・同居家族や親近に新型コロナウイルス感染が疑われる人がいる
2. 練習会場に着くまで及び会場内(開始前待機中など)はマスクの着用を義務付ける。
3. 人との距離をある程度確保し、ベンチ・待機場所でも距離を保つようにする。
4. 円陣・声出し・応援を行わない。ハイタッチ、グータッチなどの肌が触れ合う行為は控える。
5. 密となる場所でのミーティング、更衣、食事は行わない。
6. 野球道具の共有使用は極力避ける。共有するときは使用前に消毒する。
7. 会場外の応援は密集・密接にならないよう、大声の応援も行わない。
8. チーム共用のジャグの使用を禁止する。
9. 指導者による指導は、選手と距離を保ち、大きな声もしくは複数人での指導は行わない。
10. 感染者が発生した際は、速やかに連盟に通知する。
11. 練習試合を行う場合には、学童野球連盟試合上の感染拡大防止対策に準じる。